

道内卸売市場災害対応等ネットワークについて

道内 8 都市の公設・民設 13 市場は、道内で災害が発生し、被災した市場において生鮮食料品の集荷・供給が困難となった場合に、他市場が応援供給を行う相互支援のネットワークを発足することといたしました。

これにともない、「道内卸売市場による災害時相互応援協定」を 8 月 20 日付けで締結し、9 月 1 日（防災の日）より協定を発効いたします。

地域の卸売市場が協働して災害時の対応を行うネットワークの発足は全国でも初めてのことであります。

1 目的と効果

被災した卸売市場が独自では生鮮食料品を住民に十分供給できない場合、道内の他の卸売市場が友愛的精神で相互に救援協力し、被災地域における生鮮食料品の安定供給を図ることを目的としています。

被災地市場の機能を他市場がバックアップする体制を構築することで、北海道全体の生鮮食料品の安定供給の維持に貢献できるという効果が期待できます。

2 経緯

昨年発生した東日本大震災において、札幌市など全国各地の中央卸売市場から、全国中央卸売市場協会の災害時相互応援協定に基づき、被災地の中央卸売市場へ生鮮食料品の供給を行いました。

四方を海で囲まれた地理的な特性がある北海道の場合、災害発生後の一定期間、本州との輸送経路が途絶することも予想されることから、急場を道内の卸売市場間でサポートしあう必要性が再認識されたところです。

この震災教訓から、地方卸売市場を所管する北海道と連携し、災害時においても道民への生鮮食料品の安定供給を維持するためにネットワーク構築に至ったところです。

体制づくりにあたっては、先の震災で東北地区の市場への応援経験のある札幌市場が道内の主要な卸売市場に呼びかけを行い、本年 1 月に「道内卸売市場災害対応ネットワーク推進会議準備会」を立ち上げてネットワークの構築に向けて全体合意を形成、5 月には「道内卸売市場災害対応ネットワーク推進会議」を正式に設置し、協定の内容、連絡体制のあり方について協議を行いました。

3 今後の方向

北海道及び北海道市場協会と連携し、発足時の道内 8 都市 13 市場以外の道内他市場にも必要に応じて参画を呼びかける予定です。

（裏面あり）

4 組織体制

幹事市場（会長、事務局）	札幌市中央卸売市場
副幹事市場（副会長）	函館市水産物・青果物地方卸売市場
エリア統括市場（旭川）	旭一旭川地方卸売市場（株式会社キョクイチ）
エリア統括市場（釧路）	釧路市公設地方卸売市場

以上